

【総括表】

要望事項の分野等別件数

分野 市町村	防災の まちづ くり	交通 ネット ワーク	生活・ 雇用	保健・ 医療・ 福祉	教育・ 文化	地域コ ミュニ ティ	市町村 行政機 能	水産業 ・農林 業	商工業	観 光	その他	合 計
計	4	5	5	0	0	0	0	7	2	4	4	31
久慈市	3	4	1					1		3	1	13
洋野町	1							2			1	4
普代村		1								1	1	3
野田村			4						2		1	7
下安家漁業協 同組合								4				4

※ 分野は、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画の分類による。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部署
1	○復興交付金制度(効果促進事業)の採択要件の緩和について ・基幹事業の35%を上限とする効果促進事業について、採択状況が低調であり、基幹事業に対する配分率は9.5%に留まっている状況である。各自治体による柔軟な制度運用の実現に努めるとともに、被災自治体の主体性に基づく事業実施が実現されるよう、事業採択要件の緩和を求めていく必要がある。【その他】	久慈市	復興が本格化する中で、被災地の実情に応じたきめ細かな復興施策を展開していくためには、被災地のニーズに迅速・的確に応える自由度の高い財源措置が更に重要となっていることから、復興交付金効果促進事業に係る事業採択要件の緩和について、今後とも、国に対し、引き続き要望していきます。	復興局
2	○復興道路及び復興支援道路の整備促進について ・震災からの「復興道路」と位置付ける八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路等の高規格道路、及び岩手県において「復興支援道路」と位置付ける国道281号、国道395号、主要地方道戸呂町軽米線、主要地方道久慈岩泉線等の整備には、集中的な投資が必要である。【交通ネットワーク】	久慈市	復興道路については、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しており、今後も関係機関と調整を図りながら、早期全線完成の実現に向け、国に働きかけを行っていきます。 復興支援道路については、防災対策や橋梁耐震化を推進しているほか、交通隘路の解消を図るため、昨年度には国道281号案内工区、主要地方道久慈岩泉線大月峠工区、今年度には国道281号大坊の2工区を事業着手しております。また、国道395号については、赤石峠において事業化に向けた調査を進めており、早期の事業化を目指していきます。いずれの事業箇所においても、信頼性の高い道路ネットワークの構築を目指し、引き続き整備推進に努めていきます。	県土整備部
3	○湾口防波堤の整備促進について ・久慈湾口防波堤は、大津波から市民の生命と財産を守るため整備が進められているところであるが、この整備に連動する海岸防潮堤及び河川堤防の施設高の設定に大きく影響していることから、早期完成を期す必要がある。【防災のまちづくり】	久慈市	久慈湾湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であることから、これまで国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところですが、引き続き、国に対して整備促進・早期完成について、機会を捉えて強く要望していきます。	県土整備部
4	○河川堤防及び海岸防潮堤の整備促進について ・久慈川及び夏井川の河川堤防並びに久慈港(諏訪下)及び久喜漁港の海岸防潮堤については、平成27年度以降の完成見込みとなっており、湾口防波堤と連動する防災施設として施設高を設定しているところであるが、湾口防波堤の整備進捗率に鑑みると、一日も早い整備が求められる。【防災のまちづくり】	久慈市	久喜漁港の海岸防潮堤については、平成25年3月に工事着手し、現在、防潮堤の嵩上げ工事を行っているところ。今後、工程管理を適切に実施し、早期完成に努めていきます。(久喜漁港は野田湾にあり、久慈の湾口防波堤と連動していない) 久慈川及び夏井川の河川堤防については、工事着手に向け用地取得を進めています。 また、久慈港(諏訪下)については、平成24年度末に工事着手し鋭意工事を進めています。 今後とも、一日も早く整備が完了するよう取り組んでいきます。	農林水産部・県土整備部
5	○広域防災拠点としての「総合防災公園」整備について ・東日本大震災では、岩手県北地域唯一、近隣自治体への後方支援機能を果たした実績を踏まえ、岩手県域、あるいは近県域を想定する広域的な後方支援機能を兼ね備えた「総合防災公園」の整備を計画しているところである。 今後の大規模災害の発生時においては、複数の後方支援拠点が必要であると想定されており、「岩手県広域防災拠点整備構想」(本年2月策定)に基づき策定される「広域防災拠点整備計画(仮称)」における拠点配置先としての当市の位置付けを求めていく必要がある。【防災のまちづくり】	久慈市	県では、東日本大震災津波に係る災害対応の検証を踏まえ、広域防災拠点の整備を推進することとし、広域防災拠点整備構想委員会での議論や市町村等からの意見等を基に、平成25年2月に「岩手県広域防災拠点整備構想」を策定しました。 この整備構想の具体化に向け、今年度、「岩手県広域防災拠点整備計画」を策定することとしていますが、広域防災拠点の具体の位置等については、既存施設の活用を前提に、県内の広域防災拠点活用可能施設調査の調査結果や広域防災拠点整備アドバイザーの意見等を踏まえ、決定することとしています。	総務部

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
6	○雇用の創出・確保（緊急雇用事業）について ・震災関連工事の着工や緊急雇用事業等の効果により、雇用情勢は上向きになりつつあるが、この傾向を持続させ、被災者等の生活安定及び地域経済の活性化に資する必要がある。雇用の創出・確保について、本格的かつ抜本的な対策を講ずるとともに、緊急雇用事業の継続を求めていく必要がある。【生活・雇用】	久慈市	緊急雇用創出事業については、被災地における産業復興のほか、新事業創出や経営支援、企業誘致などの産業振興施策の推進や産業施策と連動した事業復興型雇用創出事業により、長期・安定的な雇用創出に取り組んでいるところであり、引き続き関係機関と連携しながら、これらの取組を進めていきます。 また、緊急雇用創出事業の継続については、震災等緊急雇用対応事業及び事業復興型雇用創出事業の実施期限が1年延長されることとなったほか、事業が拡充され、新たに「地域ひとりづくり事業」が実施されることになりました。なお、今後、被災者支援等の状況により、さらなる継続実施が必要な場合には、国に対する要望等の実施を検討します。  ※地域人づくり事業は、地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大を通じて「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進する事業となっています。	商工労働観光部
7	○三陸復興国立公園を核とした観光振興 ・自然の恵みや暮らし・文化を体験できる三陸地域の復興に資するため、本年5月に創設された「三陸復興国立公園」を核とし、本年9月に日本ジオパークに認定された「三陸ジオパーク」、及び、順次、整備が予定されている「みちのく潮風トレイル」を有機的に関連させた魅力ある観光地を整備することにより、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげる必要がある。【観光】	久慈市	「三陸ジオパーク」と「三陸復興国立公園」は、取組の理念及び対象エリアが重なる密接な関係にあることから、今後とも一層の連携強化を図るとともに、トレイル付近のジオサイトや観光スポット、鉄道と組み合わせた観光プログラムやルート開発等を通じて、交流人口や誘客の拡大、利用促進のための普及啓発を推進していきます。	政策地域部
8	○「あまちゃん」効果の持続に向けた取組について ・本市は、本年4月から放送されたNHKの連続テレビ小説「あまちゃん」の主要ロケ地となったことから観光客が大幅に増加し、小袖海女センターを訪れた観光客は、本年4～9月までで約14万6千人であり、前年比約2,900%を記録したところである。「あまちゃん」効果により、被災地が勇気づけられ、また交流人口の拡大につながったことから、9月の放送終了後においても「あまちゃん」効果を持続するための取組が必要である。【観光】	久慈市	「あまちゃん」の放映を契機に地域の特色ある地域資源が再認識されたところであり、全国の「あまちゃんファン」に「岩手」への興味、関心を喚起しながら「いわてファン」を拡大し、誘客につなげていくため、県では9月補正予算で「いわて三陸観光復興推進事業費」を措置し、首都圏でのプロモーションや「あまちゃん」関連旅行商品の造成促進に取り組んでいるところです。今後も、引き続き「あまちゃん」効果の全県への波及・拡大に取り組んでいきます。	商工労働観光部
9	○アワビ・ウニ等海産物の密漁対策について ・本市を含む被災地では小型漁船の多くが被災したことから、漁業者によるアワビ・ウニ等の密漁監視活動が手薄になっている。本年8月には普代村において密漁者が検挙されたところであるが、実際には更に多くの密漁被害があると思われる。このような水産物の復旧・復興を妨げる行為を防止するため、密漁監視小屋の整備等の対策が急務である。【水産業・農林業】	久慈市	アワビ・ウニの密漁対策に関しては、漁協や県警、海上保安庁と連携して、全県海域の密漁監視と取締に努めており、県北地域に関しては、ウニ・アワビの盛漁期前に久慈市に漁業取締事務所の臨時事務所を開設し、監視体制の強化を図っているところである。 なお、密漁監視小屋の整備に関しては、被災した施設の復旧・整備を国の事業を導入して支援しているところですが、被災施設以外については、具体的な整備計画を伺いながら、国事業の導入を検討していきます。	農林水産部
10	○国道281号線について、平庭地区のトンネル化をお願いしたい。【交通ネットワーク】	久慈市	平庭トンネルについては、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、膨大な事業費を要する大規模事業であり、道路事業を始めとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。	県土整備部
11	○戸呂町口から九戸インターに向かう県道42号線について、改良をお願いしたい。【交通ネットワーク】	久慈市	主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
12	○久慈市と洋野町大野を結ぶ市道久慈夏井線について、県代行での整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	久慈市	県代行業業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	県土整備部
13	○沿岸南部に比べ、沿岸北部にはトイレ、ビジターセンター、案内板などのインフラや少ないことから、これらの施設整備に対する支援をお願いしたい。 また、観光関連のソフト事業に対する支援も少ないことから、ハード(施設整備)、ソフトの支援制度を充実させ、支援制度をメニュー化をお願いしたい。【観光】	久慈市	県では沿岸地域の観光振興を図るため、平泉と久慈地域を情報発信の柱として内陸と沿岸地域の回遊型の誘客を促進するとともに、震災学習を中心とした教育旅行を沿岸観光の柱として確立するよう取り組んでいるところです。 ハード及びソフト事業の支援制度については、今後の検討課題であると認識しており、引き続き市町村と連携を図りながら、魅力ある観光地づくりや誘客促進に取り組んでいきます。	商工労働観光部
14	○国に対し、復興交付金の弾力的運用、平成27年度までとされている復興交付金制度の継続、取り崩し型復興基金の追加措置、震災復興特別交付税の継続を引き続き要望して欲しい。【その他】	洋野町	被災地の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、復興が完了するまでの間、復興交付金事業の確実な予算措置を求めるとともに、効果促進事業の活用に当たり、事実上の事前協議の廃止など制度の柔軟な運用を図るよう、今後とも、国に対し、引き続き要望していきます。 また、復興が本格化する中、「なりわい」の再生のための産業振興施策の充実など被災地の実情に応じたきめ細かな復興施策を展開していくためには、被災地のニーズに迅速・的確に応える自由度の高い財源措置がさらに重要となってくることから、取崩し型復興基金の追加措置とともに、今後とも、復旧・復興事業の地方負担額の全額を措置するよう、国に対し引き続き要望していきます。	復興局
15	○原子力発電所事故に伴う風評被害に対し、岩手県の農林水産物は安全であるというPRを強化して欲しい。【水産業・農林業】	洋野町	県産農林水産物の放射性物質を定期的に検査し、その結果を公表するほか、消費者に向けた安全・安心の知事メッセージの発信や、生産者の真摯な姿のPRポスターの掲示、県内外の大手量販店における販売促進、イベント等での県産農林水産物のPR強化などを通じて風評被害の防止に取り組んでいるところです。今後とも同様の取組を継続するほか、市町村や生産者団体が実施する消費者理解の増進のためのイベント開催等への支援を行っていきます。	農林水産部
16	○八木地区では、北部は防潮堤を整備し、南部は嵩上げで対応することとしているが、南部については、越波や静穏域確保のため、八木港沖合に消波ブロックを入れる等の対策をして欲しい。【防災のまちづくり】	洋野町	港内の静穏度については地元関係者からの要請を受け、以前から北港の調査を実施してきました。今年度は南港を中心とする継続調査を実施しており、その結果等を踏まえ、対策を検討していきます。	県土整備部
17	○ウニ等の密漁が頻発していることから、密漁対策を強化して欲しい。【水産業・農林業】	洋野町	ウニ等の密漁対策に関しては、漁協や県警、海上保安庁と連携して、全県海域の密漁監視と取締に努めており、県北地域に関しては、ウニ・アワビの盛漁期前に久慈市に漁業取締事務所の臨時事務所を開設し、監視体制の強化を図っているところです。 今後に向けては、陸上において関係機関との連携強化を図るとともに、漁業取締船の高速化など、海上取締の強化を図っていきます。	農林水産部

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部署
18	○震災により全壊した海岸沿いの自然遊歩道(黒崎から北山崎までの間)を早急に復旧して欲しい。【観光】	普代村	平成16年度の三位一体改革に伴い、国立公園における公園事業の国庫補助金が廃止され、平成17年度以降の整備は、国が直轄で行うこととなっています。 また、災害復旧事業についても国が直轄で実施するものであることから、国に要望しているところです。 なお、国では、東北太平洋岸自然歩道の整備を検討していることから、国及び市町村等と歩調を合わせ、国の事業を促進していきます。	環境生活部
19	○グリーンロードに接続する県道の改良工事について早期着工をお願いしたい。【交通ネットワーク】	普代村	グリーンロードに接続する県道のうち、普代村内の一般県道普代小屋瀬線については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 また、田野畑村内の一般県道田野畑岩泉線については、一の渡地区において事業化に向けた調査を進めており、早期の事業化を目指していきます。	県土整備部
20	○村内のラジオ難聴地域(太田名部地区や谷・沢に立地する地区)の解消をお願いしたい。【その他】	普代村	県では、国に対し、災害時の情報収集に役立つラジオの難聴地域を解消するため、国による財政支援を講じるよう要望してきたところです。これを受けて国は、平成26年度予算の概算要求にラジオ中継局の整備費用の一部を補助する事業を盛り込んでいますので、当該事業の活用について検討願います。	政策地域部
21	○いまだ様々な事情により仕事に就けない方がいることから、緊急雇用創出事業の継続をお願いしたい。【生活・雇用】	野田村	緊急雇用創出事業の継続については、震災等緊急雇用対応事業の実施期限が1年延長されることとなったほか、事業が拡充される見込みです。なお、被災者支援等の状況により、さらなる継続実施が必要な場合には、国に対する要望等の実施を検討します。	商工労働観光部
22	○被災者生活再建支援制度の期間延長をお願いしたい。【生活・雇用】	野田村	被災者生活再建支援金の申請期間については、1年を超えない期間を繰返し設定できるとされていることから、今後、住宅再建の進捗状況等を踏まえ、各市町村の意向を確認しながら、再延長について事務を取扱っている財団法人都道府県会館に要請していきます。	復興局
23	○応急仮設住宅の入居期間について、延長の決定が1年ごとのため入居者は常に不安を感じていることから、長期的な見通しの提示をお願いしたい。【生活・雇用】	野田村	応急仮設住宅は、建築基準法の規定により住宅を存続させる必要があり、かつ安全上及び衛生上支障がないと認めるときは、更に1年を超えない範囲内において、特定行政庁である県等が、存続の許可を行うこととされています。このため、供与期間の延長についても、1年単位で行うものです。 なお、応急仮設住宅の供与期間を現行の3年間で4年間に延長することについては、平成25年8月30日付けで厚生労働省から承認を得ていますが、県としては、更に延長する場合は、できるだけ早い時期に周知するよう努めていきます。	復興局
24	○合併処理浄化槽の設置に係る補助制度について、申請が予想よりも増加し、補助枠が不足していることから、補助枠の拡大をお願いしたい。【その他】	野田村	国の浄化槽補助の予算は大変厳しい状況にあり、例年であれば、追加要望調査があるのですが、浄化槽については見送られている状況です。そのため、補助の追加については、機会を捉え、国に要望していきます。なお、県費の補助については、所要額を確保する予定です。	県土整備部
25	○仮設店舗の撤去費用に対する支援をお願いしたい。【商工業】	野田村	中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、平成26年度の国の概算要求において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効活用支援(改良、移設、撤去)が盛り込まれたところ。被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行っていきます。	商工労働観光部

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部署
26	○単独店舗では経営が厳しいために共同店舗の整備を検討する動きがあるが、被災者のみでは入居者が確保できないことから、被災者以外も入居できる共同店舗の整備に対する支援をお願いしたい。【商工業】	野田村	被災者以外の事業者も入居する商業施設整備については、国の平成25年度補正予算において、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の中に商業施設の整備についても、新たに計上されたところです。今後、事業の詳細について情報収集を行っていきます。	商工労働観光部
27	○住宅再建に係る単価が急激に上昇していることから、補助基準額について、実勢価格に即した見直しをお願いしたい。【生活・雇用】	野田村	県としては、被災世帯が住宅再建を行うためには、多額の資金が必要と考えており、被災した方々の住宅再建が十分に図られるよう、これまでも「被災者生活再建支援金」の拡充を繰り返し国に要望してきましたが、この要望の実現が難しいことから、それに代わる支援策として、平成24年度に岩手県独自の「被災者住宅再建支援事業」を創設したものです。 また、県が、国に震災復興特別交付税の増額を要望し交付された215億円を全額沿岸被災市町村に配分し、それぞれ独自の住宅再建支援策が講じられています。 県としては、東日本大震災のような広域災害においては、国において住宅再建が十分に図られるような制度設計を行うべきと考えており、今後も、被災者生活再建支援制度の支援額の増額と、震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を、引き続き国へ要望していきます。	復興局
28	○サケ親魚及び稚魚運搬用トラックが必要 ・健全なサケ親魚等の確保には運搬路の短縮が急務であるが、復興工事に伴う迂回路の発生等のため運搬力の増強が必要であることから、運搬トラック確保に対し支援をお願いしたい。【水産業・農林業】	下安家漁業協同組合	ふ化場等の運搬トラックの整備については、国が被災施設で使用する用途が限定される特殊車両に限り支援の対象としていることから、具体的な整備計画を伺いながら国事業の導入を検討していきます。	農林水産部
29	○電気料金値上げ等に起因する経費の補助 ・健全なサケ稚魚飼育、親魚蓄養には膨大な地下水が必要であることから、地下水の汲み上げに要する電気料金等に対し支援をお願いしたい。【水産業・農林業】	下安家漁業協同組合	サケのふ化放流事業については、震災前と同程度の稚魚が放流できるよう、国の「被災海域における種苗放流支援事業」を活用して放流経費に支援しているところですが、今後とも同様の支援が継続できるよう国に要望しています。	農林水産部
30	○岩手県県北ふ化場の修繕 ・県北地域へのサケ稚魚の安定供給が必要であることから、県北ふ化場の修繕をお願いしたい。【水産業・農林業】	下安家漁業協同組合	修繕を要する箇所について具体的な提案をいただきましたので、緊急性を勘案しながら対応を検討していきます。	農林水産部
31	○復興事業の計画的な早期完成(村・県・国) ・復興計画において、下安家地区で予定されている道路事業(県道安家玉川線、三陸沿岸道路等)やまちづくり事業(下安家地区漁業集落防災機能事業等)、ふ化事業に関連した事業の早期実施をお願いしたい。【水産業・農林業】	下安家漁業協同組合	漁業集落防災機能強化事業の下安家地区につきましては、野田村が事業主体として、これまで地元調整等を実施してきており、平成25年8月に着工しています。県としては今後とも当該事業が円滑に推進できるよう野田村に対して国との調整等の支援を行っていくこととしています。 下安家地区で予定されている道路事業のうち、三陸沿岸道路については、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しており、今後も関係機関と調整を図りながら、早期全線完成の実現に向け、国に働きかけを行っていきます。 また、一般県道安家玉川線については、まちづくり事業に関連した道路嵩上げとルート変更を行うこととしており、本年11月に工事に着手しました。早期完成を目指して引き続き整備推進に努めていきます。	農林水産部・県土整備部